



2025年1月6日

株式会社 COLORS ホールディングス

奨学金代理返済支援制度について

株式会社 COLORS ホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役：青木 誠、以下「当社」という）は、従業員の福利厚生の一環として、かねてより奨学金代理返済支援制度を導入していましたが、2024年11月より奨学金の代理返還に変更いたしました。当制度変更によって、従業員は税制優遇などのメリットを享受できます。

◆ 導入の背景

近年、若者の高等教育進学率が上昇する一方で、奨学金の利用者も増加しています。多くの学生が学費を賄うために奨学金制度を利用しており、卒業後も長期間にわたり返済を続ける必要があります。更に、日銀の利上げに伴い、奨学金の金利も上昇傾向にあり、返済負担が増大しています。

このような状況下で、奨学金返済が若者の経済的な重荷となり、生活の質や将来の計画に影響を及ぼすことが懸念されています。多くの若者が奨学金返済のために消費を抑え、貯蓄や投資に回す余裕がない状況が継続することで、経済全体の活性化にも悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、「COLORS-GROUP に関わるすべての人を幸せにし、すべてのひとに愛される会社を創る」のビジョンのもと、以前より従業員の経済的負担を軽減し、安心して働ける環境を提供するために奨学金返済支援制度を導入しておりました。これまでは奨学金返済支援を希望した従業員に対して、毎月手当として支援金を支給しておりましたが、こうした現状を踏まえ、この度当社が支援機構に一部代理返還を行うことで税制優遇などのメリットを享受できるように変更いたしました。本制度は、新卒社員をはじめとする従業員が奨学金返済に苦しむことなく、安心してキャリアを築けるよう支援するものです。

◆ 制度の概要

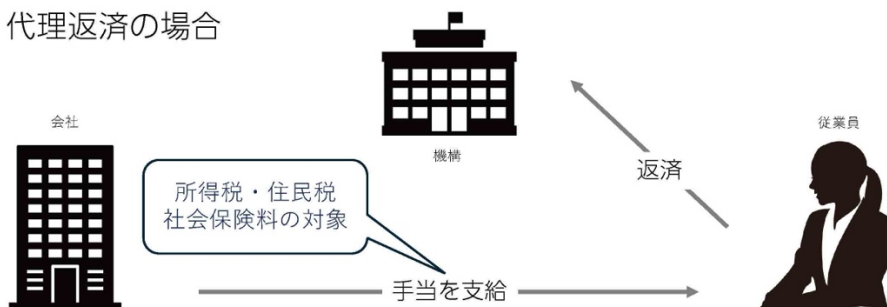
対象者: COLORS-GROUP の正社員

対象奨学金: 日本学生支援機構などが運営する奨学金制度

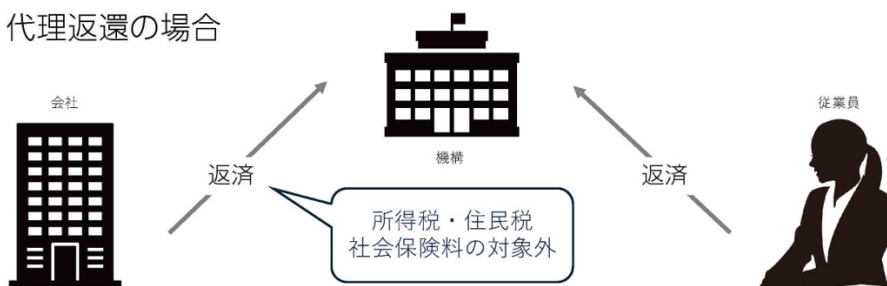
支援期間: 入社後から8年間、中途社員は入社後6ヶ月経過後から5年間

支援金額: 毎月の奨学金返済額の50%（上限10,000円）

(旧制度) 代理返済の場合



(新制度) 代理返還の場合



代理返済と代理返還の違い

本件に関する問い合わせ
株式会社 COLORS ホールディングス
広報担当 (電話 03-6206-0345)